

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る2月28日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和7年第1回議会定例会の招集に当たり、去る2月28日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日3月4日から3月13日までの10日間といたします。本会議は3月4日から7日と、13日の5日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の3月4日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」の受付番号第6号まで行います。

本会議2日目の5日は、一般質問の受付番号第7号から第10号を行います。本会議終了後は、大会議室において議会全員協議会を開催します。

本会議3日目の6日は、日程第6「議案第2号」から日程第21「議案第17号」までを行います。このうち、「議案第2号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例」「議案第5号松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は産業厚生常任委員会に付託して審査を行います。「議案第3号」「議案第4号」「議案第6号」から「議案第17号」は即決でお願いします。本会議終了後は、議会運営委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いします。

本会議4日目の7日は、日程第22「議案第18号」、日程第28「議案第24号」、日程第29「議案第25号」を行います。「議案第18号令和7年度松田町一般会計予算」は、一般会計予算審査特別委員会を設置し付託しますので、詳細質問は特別委員会で行います。「議案第24号令和7年度松田町上水道事業会計予算」「議案第25号令和7年度松田町寄簡易水道事業会計予算」は、上水道及び寄簡易水道事業会計予算審査特別委員会を設置し付託しますので、詳細質問は特別委員会で行います。また、議長におかれましてはオブザーバーとして

各特別委員会へ出席していただきます。終了後に、令和7年度工事予定箇所の現地視察を実施します。

8日、9日は休会です。

10日は大会議室で一般会計予算審査特別委員会を開催しますので、関係者の出席をお願いします。

11日は9時より大会議室で上水道及び寄簡易水道事業会計予算審査特別委員会を開催しますので、関係者の出席をお願いします。午後は、産業厚生常任委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いします。

12日は総務文教常任委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いします。各常任委員会には、必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。

本会議5日目の13日は、午前中、議会運営委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示をお願いします。午後に本会議、「議案第18号」「議案第24号」「議案第25号」の特別委員会報告後、質疑、討論、採決を行います。その後、日程第23「議案第19号」から日程第27「議案第23号」、日程第30「議案第26号」まで即決をお願いします。休憩中に議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第31「同意第1号」を即決をお願いします。続いて、日程第32「報告第1号」から日程第35「委員会の閉会中の継続審査申出書」を行い、閉会といたします。最終日は委員会へ付託された議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配付される日程に追加します。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。

陳情については6件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきまして、ただいま議会運営委員会

委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和7年第1回松田町議会定例会の会期は、
本日3月4日から3月13日までの10日間と決定いたしました。